

滝上町障害者活躍推進計画

機関名	滝上町
任命権者	滝上町長
計画期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日（5年間）
滝上町における障害者雇用に関する課題	障害者雇用に対する意識・理解について醸成されていないことから、有識者や関係機関と連携をとりながら、障害者雇用に向けさらなる体制整備や各種取組を行う必要がある。
目標	
1 採用に関する目標	当該年6月1日時点の法定雇用率以上を目標とする （参考）令和元年6月1日時点の実雇用率 2.41% （評価方法）毎年の任免状況通報により把握・進捗管理
2 定着に関する目標	不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1. 障害者の活躍を推進する体制整備	○障害者雇用推進者として総務課長を選任する。 ○障害者職業生活相談員の選任義務が生じた場合には、可能な限り早急に選任するとともに、当該選任しようとする者が資格要件を満たさない場合には、労働局が開催する公務部門向け障害者職業相談員資格認定講習を受講させる。
2. 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出	○身体障害者等により従来の業務遂行が困難となった者から相談があった場合には、職務の選定及び創出について検討する。
3. 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の機会により、障害者である職員に対しては、必要な配慮の有無を把握し、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置（スロープなどの環境整備を含む）を講じる。 ○時間単位の年次休暇や病気休暇などの各種休暇の利用を促進する。
4. その他	○各関係法令等に基づき、障害者の活躍の場の推進を図るため、適切な支援、配慮に努めるとともに、必要に応じて計画の見直しを行う。